

2012年(平成24年)6月11日

現在の住まいが賃貸住宅の場合、住宅を先に買つべきか、投資物件を先に買つべきか悩まる方は非常に多いと思つ。

先に住宅を買つと、融資枠の問題から投資物件が買えなくなるのではないか。同じく先に投資物件を買つ

料、繰り上げ返済手数料も無料などなど、買主のメリットが大きい商品だ。

さらにこの「フラット35」では、アパートローンの借り入れがあつても、これは返済比率に含まれないつまり、すでに収益物件を保有し、他行で融資を受けていたとしても融資枠に関係

## 自宅と投資物件、どちらを先に購入?

27



てしまふと住宅が買えなくなるのではないか。ではどちらから先に購入するべきなのだろうか。

民間金融機関と住宅金融支援機構が提携している「フラット35」を存知だろ? が、金期間固定金利で支払いが一定、保証料は無

収益物件を賣り足し、その後に「フラット35」を使っての住宅購入をお勧めする。一方、現在賃貸住まいの方で、この先に住宅を賣つべきかどうかの質問もよく受ける。考え方としては、まず現在の支払い家賃に会社の補助制度がある人の

## 「フラット35」うまく活用 アパートローンあつても融資OK

なく住宅ローンを受ける」場合である。

私が可能なのだ。

私のクライアントでも、すでに2億円ほどのアパートローンを抱えていたケースがあったが、何の問題もなくこの「フラット35」の融資を受けることができた。

今後積極的に収益物件を増やしていく方は、先にアパートローンを利用して、賃貸住まいのままでい

き80万円程度に抑え、残りの20万円を毎月「コツコツ貯金するのだ。

自宅を賣つメリットの一

つは団体信用生命保険に加入できることであり、将来不動産投資を行つ場合には自宅が担保にもなる」という。また、自宅そのものも賃貸可能な物件であれば、

いどいことなる。数年後には家賃補助が切れる時に、なつて、自宅を探せばいいのである。家賃補助のない人には、これまで述べてきたような購入方法が必ず正しいとは概ね言えないが、少なくとも身の丈にあった物件を買うことが重要なのは間違いない。無理にローンを背負うことは、無理なリスクを背負つことである。



山内真也 (GFネット不動産コンサルタント・CPM・米国公認不動産経営管理士・不動産コンサルティング技能者・宅地建物取引主任者・著書「不動産投資プロの流儀」)